

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。そのため、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、医薬品の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

※「一般名処方」とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどお願いいたします。

脳神経外科東横浜病院